

(仮称) かつしかアート・カルチャー
基本方針策定委員会
第2回検討資料

1. 基本方針の目次構成案と委員会検討範囲

第1章 基本方針策定の趣旨

第2章 葛飾区の文化・芸術に係る現状と課題

- 1 本区の現状と社会状況について
- 2 区民意識調査の分析
- 3 区の文化・芸術振興施策における課題

第3章 基本方針策定に向けた基本理念（コンセプト）

- 1 基本となる方向性
- 2 取組の柱

第4章 基本方針

- 1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出
- 2 多様な主体と結びつく人づくり
- 3 文化芸術振興の拠点と情報発信の強化
- 4 地域経済の発展における新たな魅力づくり
- 5 区組織の見直し

第一回委員会

第二回委員会

第三回委員会

第四回委員会

※本資料の文中で示した図表は、全て資料編に記載しています。

第 1 章 基本方針策定の趣旨

平成 19 年 2 月 19 日の閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針では、「文化は、最も広くとらえると、人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわることのすべてのことを意味しています。また、人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果であるという側面があります。」としています。

また、「文化芸術基本法（第 8 条から第 14 条）」では文学や音楽、美術、写真などの芸術のほか、映画や、漫画などのメディア芸術、さらには、講談や落語などの伝統芸能、茶道や書道などの生活にかかる文化、さらには将棋や囲碁などの国民的娯楽、有形及び無形の文化財、地域固有の伝統芸能など、幅広い範囲を「文化芸術」と定めています。

本区の文化芸術振興の施策としては、令和 3 年 3 月に策定した葛飾区基本構想（以下、「基本構想」という）における基本的な方向性の一つに「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」を掲げ、葛飾らしさのある豊かな地域文化や、ふるさと葛飾を愛する心・誇りを育み、誰もが文化・芸術に触れつつ、心豊かに暮らせるまちづくりを目指しています。

また、令和 3 年 8 月に策定した葛飾区基本計画（以下、「基本計画」という）では 14 の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」を掲げ、基本構想で示した目指すべきまちの姿を実現するため、政策別の計画をまとめました。その 14 のプロジェクトの中の一つを「観光・文化のまち葛飾」推進プロジェクトとし、まちの魅力を磨き上げ、発信し、にぎわいのあるまちづくりを進めていくこととしています。

本区のこれからは、少子高齢社会の到来とともに、人口減少や、そこに起因する地域経済の停滞など様々な課題が想定されます。基本構想で掲げた目指すべきまちの姿や、基本計画における 14 の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」を推進し、将来迎えるべき社会の姿に対して、今から備えておく姿勢を打ち出すことが重要であると考え、「文化芸術」という観点から今後どのように取り組むのか、あるいは、すでにあるものをどう発展的に生かしていくのかを基本方針として定めるものとします。

なお、「かつしかアート・カルチャー基本方針」という名称については、「文化芸術」という言葉が持つ固定観念的な堅苦しさを、受けるイメージの敷居の高さを払拭する願いを込めて決めました。これからの本区の文化芸術が、日常生活の中で当たり前に行動していることのような、一層身近な活動となることで、心の豊かさを育む要素となればと考えています。

(仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針の位置づけ



(仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針

第2章 葛飾区の文化・芸術に係る現状と課題

- 1 本区の現状と社会状況について
- 2 区民意識調査の分析
 - 1) 「区民モニターアンケート調査」(2023年11月)
 - 2) 「葛飾区文化芸術に関する基本方針策定のためのアンケート調査」(2024年9月)
- 3 区の文化・芸術振興施策における課題の提示

1 本区の現状と社会状況について

(1) 激甚化する災害への対応

近年、大地震をはじめ大型で強い台風や線状降水帯の発生による水害等の被害が全国各地で頻発しています。多様化・激甚化する災害への対策として、デジタル技術を活用した防災体制を推進し、分散避難に関する取組や要配慮者支援体制の強化を図り、区民の命を守る「公助」の取組を進めていきます。また、「自助」「共助」の取組を効果的に進めながら防災力を強化し、「減災」という考え方に基づく地域防災の仕組みを構築していく必要があります。

(2) 健康寿命の延伸に向けた対応

日本人の平均寿命は世界有数の高水準を保っており、人生100年時代が間近に迫りつつあります。今後、誰もが住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らし続けられる環境づくりに向け、生活習慣病の予防、心の健康づくり、安全・安心な生活環境の確保、医療環境の充実などを推進し「健康寿命の延伸」を図る必要があります。

(3) 地域共生社会に向けた対応

核家族化や共働き世帯の増加などの社会の変化の中で、地域や家族が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まり、高齢者、障害者、子ども、低所得者など対象者ごとに、公的な支援制度が整備され、質・量共に公的支援の充実が図られてきました。今後は、対象者本人の支援に加え、家族介護者を含めた世帯全体を支援する包括的な体制を強化し、全ての区民が住み慣れた地域で相互に尊重し合いながら幸せに暮らし続けられる「地域共生社会の実現」に向けた取組を進めていく必要があります。

(4) 公共交通の充実に向けた対応

公共交通は、区民の生活に欠くことのできない重要な移動手段であり、誰もが安全・快適に利用できる公共交通の充実と脱炭素化への貢献に向け、鉄道やバス交通の充実、省CO2化の促進に加え、円滑な道路交通に欠かせない都市計画道路や駅前広場の整備などの取組を進めていく必要があります。

(5) 脱炭素社会や循環型社会に向けた対応

持続可能な社会の実現に向け、気候変動対策や緑化の推進、資源循環型社会の形成、生物多様性の推進などの環境施策は、地域の価値を高めるものとしての認識が世界的に広がっています。

今後、地球環境保全への意識を一層高め、区内最大の事業者である区が率先し、ゼロエミッションかつしかの実現に向けたエネルギー利用の効率化や地域間連携による地域循環共生圏の実現に向けた取組を推し進めるとともに、資源循環型地域社会の形成を目指し、3Rの推進とごみの適正処理を図る必要があります。

(6) 外国人区民の増加への対応

本区の外国人区民は令和5年12月現在26,000人を超えており、今後も増加傾向が続くと予測されています。

外国人区民の急速な増加は、地域社会や日常生活の中に新たな変化をもたらし、一部では、生活習慣等の相違による日常生活でのトラブル等が懸念されるなど、地域住民とのコミュニケーションが課題となっています。今後、日本語学習機会の提供体制を強化するとともに、日本人区民には「やさしい日本語」の活用を推進するなど、国籍の違いにとらわれず、同じ地域に暮らす一員として、それぞれの文化の違いを理解し合い、互いに心を通わせながら暮らせるまちづくりを進める必要があります。

(7) 産業構造の変化への対応

区内事業者の人手不足は深刻化しており、区内で就業を希望する女性や高齢者などの潜在的労働者の労働意欲を促すなど、多様な働き方を認めていく「働き方改革」が重要視されています。また、急増している外国人区民に対し地域経済や社会への参加を促すため、日本語学習機会の提供や就労支援、生活相談などのサービスを充実させ、就業しやすい環境を整えることが求められています。

今後、産業構造の変化を捉えつつ、中小企業等のDXへの対応や、産学公金の連携によるスタートアップ企業への支援など、区内事業者や区民にとって働きやすい環境を整備することで、区内産業の活性化と新たなイノベーションの創出につなげていく必要があります。

(8) 観光への期待の高まり

インバウンド需要の勢いが増す中、各観光地では、言語や文化の違いによるコミュニケーションの障壁の解消、オーバーツーリズムによる地域社会への負担や環境への影響を防ぐために、地域への分散化や地域間連携を促進していくことが求められています。

今後も、区ゆかりのキャラクターや歴史、文化、自然などの観光資源を発掘・活用するとともに、SNS等を活用して国内外に向けて本区の魅力を発信し、本区の認知度やイメージアップを図っていく必要があります。また、地域が一体となってまちの魅力を向上させ、高付加価値化に取り組むことで、インバウンド需要や若年層などの新たな観光客層の誘客につなげていく必要があります。

(9) 子育て・教育環境に対する意識やニーズの変化

令和5年4月に施行された「こども基本法」をはじめ、国や東京都で子どもの権利を守るための取組が進んでいます。本区でも、令和5年10月に施行した「葛飾区子どもの権利条例」に基づき、子どもの健やかな成長を支える環境づくりを進めていく必要があります。また、近年ではグローバル化や情報化、少子高齢化といった社会状況の著しい変化の中、ヤングケアラーや不登校、貧困、発達・適応、ひきこもりなど、子ども・若者に関する

る問題が複雑化しています。これからの学校教育では、基礎的な知識の習得に加え、思考力・判断力・表現力等を育成し、子どもたち一人一人が様々な人と関係を構築していく力を身に付けさせることが必要となってきます。

(10) 情報通信技術をはじめとする技術革新の進展

高度化する社会インフラにおいて、インターネットやスマートフォンをはじめとしたICT（情報通信技術）は欠かすことのできないものとなり、あらゆる分野でオンライン化が進んでいます。

民間企業によるオンラインサービスがより身近なものとなり、人々がオンライン行政サービスに求める基準も、急速に高度化・複雑化する中、デジタル技術を戦略的に活用した、更なる区民サービス向上、内部業務効率化を図っていく必要があります。

(11) SDGsへの対応

本区では、令和3年に策定した葛飾区基本計画の基本方針の1つに「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げ、持続可能なまちづくりを進めてきたほか、令和4年度には葛飾区SDGs推進計画を策定しました。

今後、SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向け、区自らが取組を進めることに加え、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働をより一層進め、SDGsの実現に向けた取組を推し進めていく必要があります。

(12) 人口動向

本区の人口は、令和2（2020）年5月の465,532人をピークに減少し、令和4（2022）年3月に461,685人まで減少しましたが、令和5（2023）年12月には467,245人となり、コロナ禍前を上回っています。

外国人人口は、コロナ禍により令和4年2月には21,591人まで落ち込んだものの、それ以降は回復し、令和5年12月には26,758人となっています。

今後は令和7年頃をピークに徐々に人口減少が進み、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）が減少し、老年人口（65歳以上）の増加基調が続く見通しです。

(13) その他の社会経済動向

新型コロナウイルス感染症の位置付けが感染症法の「5類感染症」に引き下げられ、経済社会活動の正常化に進む中、個人消費の回復やインバウンド需要の増加などが期待されているところです。特別区交付金の原資となる市町村民税法人分も堅調に推移しており、景気も緩やかに持ち直してきている状況です。

また、ウクライナ情勢の長期化に伴い、建築資材等の原材料価格、エネルギー価格等が更に上昇するなど区民生活に大きな影響を与えています。今後も介護・医療・福祉等の社会保障関係費が高水準で推移すること、小中学校などをはじめとする公共施設の更新時期を迎えていくことなど、行政需要はますます増大していくことが見込まれています。

2 区民意識調査の分析

1) 「葛飾区 区民モニター アンケート調査」(2023年 11月)より

※無作為で選定した18歳以上の区民4,000人から公募により決定したウェブモニター500名にインターネットで回答要請(有効回収数396)

① 区民の需要が高い一方、区内施設の利用度が低い

「文化芸術活動を鑑賞、行うことの大切さ」について、「非常に大切だと思う」「ある程度大切だと思う」との回答は約9割である(資料編:図表-31)一方、鑑賞や活動の場は4割が「自宅」となっています(資料編:図表-33)。

また文化芸術活動を行った場所については、区外の公共施設が最も多く、かつしかシンフォニーヒルズやかめありリリオホールは2割未満にとどまっています(資料編:図表-45)。

② 活用の頻度が低い

また、「この1年間で文化芸術活動を行ったか」については7割が「特にしていない」と答えています(資料編:図表-41)。また「行った」と回答した人の頻度は「年に数回」程度にとどまっています(資料編:図表-43)。

③ 文化的な環境を充実させるために重要なこと

「身近な場所で気軽に文化・芸術に触れられる機会の充実」が64.9%で最も高く、次いで「子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが文化・芸術活動に親しめる機会の充実」が41.2%、「著名なアーティスト等、一流の文化芸術に触れられる機会の企画・開催」が39.4%となっています(資料編:図表-55)。

④ 国際文化交流に期待すること

国際的な文化交流に期待することについては、「相互理解が進むほか、互いに良い刺激を受けることができる」が54.3%で最も高く、次いで「国際化が進み、国際的に開かれた豊かな文化を持つ区に発展する」が45.2%、「多言語対応のほか、日本語で会話できるようになれば、外国人との共生はよりスムーズに受け入れることができる」が33.8%となっています。年代別にみると、「相互理解が進むほか、互いに良い刺激を受けることができる」では40歳代を除く全ての年代で5割以上となっています(資料編:図表-57、58)。

「その他」の内容としては、「日本のルールやマナーをよく知り理解する機会の提供」、「住んでいる人が困らないように、スーパーなどでの英語表記などのサポート」などもあります。

2) 「葛飾区文化芸術に関する基本方針策定のためのアンケート調査」

(2024年9月)より

※文化芸術団体（全数配布）及びその他の団体（別紙のとおり団体総数 555）に回答要請（有効回収数 330）

<誰もが身近に感じる環境づくり>

① 幼少期からの体験学習鑑賞事業へ触れる機会が足りない

身近に文化芸術に触れる機会は成人期、高齢期となるほど増えていることがわかりますが、乳幼児期では34%、青少年期では29%が「やや足りない」ないし「足りない」と感じています（資料編：図表-Q1）。

理由を見ると、乳幼児期は乳幼児向けのイベントが少ない、乳幼児を連れて行ける美術館がない、といった意見等がありました。青少年期では学業等で忙しく参加の機会が確保できない、金銭面で難しい、といった意見等がありました（資料編：図表-Q1【不足とを感じる理由】）。

② 高齢者、障害者へ配慮した取り組みが必要

高齢者や障害者にとって文化芸術に触れることのできる環境の整備が求められています（資料編：図表-Q2、Q3）。また、区の新たな魅力を生み出すものとして障害のある方が自由に表現できる美術展（アールブリュット展）への期待も15%あります（資料編：図表-Q14）。

③ 文化芸術活動やイベントを行う際の課題

活動を行う際の課題としては「場所の確保」が最も多く27%、次いで「人手の確保」が24%となっています（資料編：図表-Q4）。

④ 今後活動を発展させていくための課題

今後活動を発展させるための課題が「ある」と答えたのは半分強（54%）で、その内容としては多くが活動場所や資金や人材・後継者の確保となっています（資料編：図表-Q5）。

<多様な主体との結びつき>

⑤ 後継者の育成と支援

各団体の後継者の育成状況については、「あまり育っていない」ないし「育っていない」が合わせて42%あり、課題となっていることがわかります（資料編：図表-Q6）。またそれらの理由の自由回答の中にも「中高生の継続が難しい」「若者が参加しない」といった意見が多く、若手の育成と支援が必要とされていることがわかります。

⑥ クリエイターの活用

区の新たな魅力を創出する取り組みとしては「デザインと産業分野ものづくりとの融合」が最も多く34%となっています（資料編：図表-Q14）。しかし、他分野の人材活用を検討したことがある団体は3割に満たないことがわかります（資料編：図表-Q7）。また、検討を考えた分野でも大学との連携が最も多く23%、続いて福祉団体との連携が20%と

なっている一方で、町工場との連携は 9%、伝統工芸との連携は 13%と少ないです。またデザインや情報発信の専門分野での力を活用したいと考えている団体が 24%あり、団体の活動の幅を広げるために専門分野の力の活用を考えている団体が約 4 分の 1 いることがわかります（資料編：図表-Q8）。

<活動拠点と情報発信の強化>

⑦ 練習スペースの確保、ホールの使いやすさ

活動団体の約 3 割が活動場所の確保を課題としていることがわかります（資料編：図表-属性 5、資料編：図表-Q4）。さらに場所確保の課題の多くは「予約が取れない」が最も多く 43%（資料編：図表-属性 5）となっていることがわかります。また、かつしかシンフォニーヒルズ、かめありリオリオホールを「利用したことがない」団体が、「そもそも知らない」も含めて 25%もいることがわかります（資料編：図表-Q10）。その理由としては 3 割が「観たいコンサートや舞台、展覧会がなく訪問する目的がない」ですが、「利用したいが空きがない」（5%）と「利用方法がわからない」（5%）を合わせると 1 割あり、場所確保の課題としての予約の取りづらさへの工夫を考える必要があります。

⑧ デジタル化に応じたサービスの変革

施設にあってほしい機能としては「Wi-Fi」が最も多く 40%となっています（資料編：図表-Q11）。また、情報収集の媒体としては、「広報かつしか」が最も多く 34%、続いて「ミル」が 15%と続きますが、「SNS」と「インターネット動画配信」を合わせると 23%と、少なくないことがわかります（資料編：図表-Q9）。

また、施設利用にあたり申し込みなどの手続きを便利にするために望むこととして、自由回答の中からインターネットによる予約・決済システムを要望する意見が多かった（資料編：図表-Q12）ことから、デジタル化に応じたサービスの変革が求められていると言えます。

⑨ 伝えるから伝わる情報発信へ

情報誌「ミル」について、「ほとんど関心がない」、「全く関心がない」、「知らない」という意見が 4 分の 1 を占めています（資料編：図表-Q13）。その主な理由としては、改善案の自由回答の中に、音楽以外の情報がわかりにくい、登録団体の活動などをもっと取材してほしいといった意見が多かったことから、まだまだ団体の活動にとっての必要な情報が身近に届いていないことがわかります。読者に自然に伝わっていくようなコンテンツや配架場所についてよりいっそう工夫を講じることが要請されていると言えます。

<地域経済発展との結びつき>

⑩ アートとものづくりの融合

区の新たな魅力を創出する取り組みとしては「デザインと産業分野ものづくりとの融合」が最も多く 34%となっており（資料編：図表-Q14）、また魅力を生み出すために必要なこととして「区内中小企業の技術力とデザイン・アートの融合」と「産業分野と連携し、デザイン・アート賞等イベントの開催」を合わせると 21%と他の選択肢よりも多くなっています（資料編：図表-Q15）。

⑪ 文化財など歴史的な観光資源の活用

魅力を生み出すために必要なこととして「文化財など歴史的な観光資源を生かした観光事業」が11%と一定数あり、下町情緒あふれる街並みや下町文化など文化資源をもっと広めるべきといった意見が自由意見でも多く見られました（Q-15、Q-17）。

⑫ 漫画などのキャラクターを生かしたまちづくり

「葛飾ならではの男はつらいよやこち亀など映画や漫画を生かしたまちづくり」が10%と一定数あります（資料編：図表-Q15）。また、都市のイメージについても「下町の雰囲気、街並み、人情を生かした文化芸術であって欲しい」といった意見や、映画や漫画のキャラクターをキーワードにした意見も多くみられました（資料編：図表-Q17）。

⑬ 葛飾区の魅力発信

文化芸術を生かした葛飾区の新たな魅力を生み出すために必要なものとして、最も多かったのが「誰もが交流や創作活動のために気軽に集うことができる場所の確保」（17%）と「区内各地での音楽イベントやアートイベントの実施」（17%）であり（資料編：図表-Q15）、身近で気軽に使える場所の確保や身近なイベントの実施等、「身近さ」が重要視されていると言えます。

また他分野との連携企画で参加したいと思う事業としても、自由回答の中にイベント実施による地域や商店街との連携を要望する意見が多かった（資料編：図表-Q16）ことから、地域とのつながりを重要視していることがわかります。

3 区の文化・芸術振興施策における課題

——本区の現状と社会状況及び住民意識調査から得られた課題

- (1) 子育て、幼少期からの教育における芸術文化体験の機会の創出
- (2) 高齢者・障害者が身近に参加できる芸術文化体験の機会の創出
- (3) 外国人の生きがいにつながる芸術文化体験の機会の創出
- (4) 身近に気軽に参加・鑑賞できる芸術文化体験の機会の創出
- (5) 活動団体の担い手や後継者の支援に向けた人づくりと人材交流
- (6) 産業分野を横断したクリエイターの人づくりと人材交流
- (7) 活動団体の成果発表の場やセミナーなどの場の創出の支援
- (8) イベント時における人手の支援
- (9) 使いやすい拠点施設とするための工夫
- (10) 交流や創作活動、練習、発表に誰もが参加できるような場の提供
- (11) 予約システムのデジタル化など利用しやすいシステムへの工夫
- (12) 情報誌ミルの活用等による活動団体やアーティストの取り組みの情報発信
- (13) デザインと産業分野の融合による区の新たな魅力創造
- (14) 企業が持つ技術力を生かすことによる区の新たな魅力創造
- (15) 郷土の歴史や文化への愛着を深められるような魅力発信
- (16) 本区ゆかりのキャラクターをまちづくりの資源として生かせる魅力発信
- (17) 窓口の一本化による芸術文化活動の推進
- (18) 観光や産業とも一体となった庁内横断的な連携

第3章 基本方針策定に向けた基本理念（コンセプト）

- 1 基本となる方向性（目指すべき未来像）
- 2 取組の柱

1 基本となる方向性（目指すべき未来像）（案）

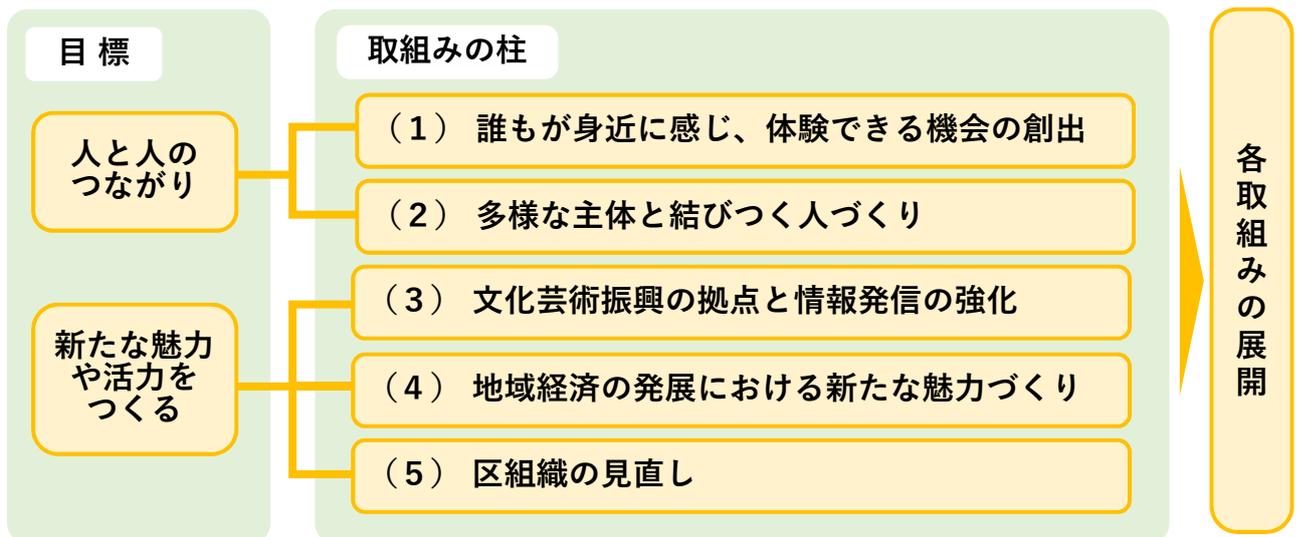
人と人のつながりが新たな魅力や活力をつくり続けるまち かつしか

2. 取組みの柱（案）

- (1) 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出
- (2) 多様な主体と結びつく人づくり
- (3) 文化芸術振興の拠点と情報発信の強化
- (4) 地域経済の発展における新たな魅力づくり
- (5) 区組織の見直し

目指すべき未来像

人と人のつながりが新たな魅力や活力をつくり続けるまち
かつしか



第4章 基本方針

- 1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出
- 2 多様な主体と結びつく人づくり
- 3 文化芸術振興の拠点と情報発信の強化
- 4 地域経済の発展における新たな魅力づくり
- 5 区組織の見直し

1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出

幅広い世代の区民が、観たい・聴きたい・参加したいと思えるような鑑賞事業を推進します。また、参加型・体験型の文化芸術事業や地域のアートイベントへの支援を行うなど、区民が文化芸術活動を身近に快適に取り組める環境の充実を図ります。

- **幼少期からの体験学習や鑑賞事業**

子どもが良質な文化芸術に親しめる機会を創出するとともに、文化芸術活動を始めるきっかけづくりや発表機会の充実を図ります。

- **高齢者、障害者へ配慮した取り組み**

高齢者や障害者が文化芸術に気軽に触れられる環境を充実させるとともに、成果発表の場の提供などの機会の増進を図ります。

- **多様性を尊重し相互理解を深める取り組み**

外国人区民を含め、誰もが互いの個性・文化・習慣の違いを認め合えるよう、相互理解を図る場や機会の充実を図ります。

- **各地域でのイベント支援の充実**

誰もが身近に感じるような区内各地での音楽イベントやアートイベントの充実を図ります。

2. 多様な主体と結びつく人づくり

分野や世代を超えた様々な交流の場の機会を創出し、またより多くの若年層を取り込む工夫を凝らすなど、区民の文化芸術活動を担う次世代のアーティストの育成に努めます。

- **若手アーティストの育成、支援**

活動団体の後継者育成を支援していくとともに、若手アーティストの育成を支援していきます。

- **クリエイターの活用**

デザインや情報発信においてクリエイターなどの区内に住む若手アーティストが活躍できるよう育成・支援していきます。

- **活動、発表場所の提供**

活動の場所や成果発表をする機会を創出します。

- **文化活動団体への支援**

文化芸術活動やイベントを行う際の人手の確保や活動場所の確保を支援していきます。

3. 文化芸術振興の拠点と情報発信の強化

より多くの区民が参加・体験できるような環境を整備し、区民の主体的な文化芸術活動を支援していきます。また SNS やインターネット動画配信など時代に合わせた情報発信にも取り組んでいきます。

- **社会状況の変化に応じたサービスの変革**

施設の利用にあたり、予約や決済等のデジタル化など社会状況の変化に応じたサービスの提供を図ります。

- **伝えるから伝わる情報発信へ**

情報誌「ミル」等を活用し、区内で活動する団体やアーティストの取り組み等を掲載するなど地域密着型の魅力発信につなげていきます。また SNS や動画配信に対応した情報発信の工夫を図っていきます。

- **各種活動における練習スペースの確保**

交流や創作活動や練習のために誰もが気軽に集うことのできる場所の提供に努めます。

- **ホールの適切な管理**

かつしかシンフォニーヒルズ、かめありリリオホールについては、施設の利便性を高めるとともに情報の発信強化などにより、文化芸術振興の拠点施設としての役割を果たしていきます。

4. 地域経済の発展における新たな魅力づくり

海外でも知名度の高い本区ゆかりのキャラクターや葛飾柴又の文化的景観などの歴史や文化、花菖蒲等の自然など多彩な観光資源を発掘し、磨き上げ、その魅力を効果的に発信します。また区の指定・登録文化財がその地域特性に合わせて適切に保存・管理されるよう支援を図っていきます。

- **アートとものづくりの融合**

デザインと産業分野のものづくりと融合させることによって、区の新たな魅力を創出していきます。

- **区内中小企業における技術力を生かしたデザイン・アートを活用した支援**

区内の中小企業などの産業と連携し、その企業が持つ技術力を生かしたデザイン・アートのイベントを推進していきます。

- **漫画などのキャラクターを生かしたまちづくり**

本区ゆかりの「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」「リカちゃん」などのキャラクターを生かし、観光事業とともに産業振興につなげたまちづくりを推進していきます。

- **文化財など歴史的な観光資源の再発見**

多くの区民が郷土の歴史や文化への理解や愛着を深められるよう、魅力的な情報発信を積極的に行っていきます。

5. 区組織の見直し

- **窓口の整理・集約**

文化芸術活動を推進していくために、文化芸術の窓口を整理・集約し、わかりやすい窓口となるよう見直しを図ります。

- **横断的取り組み**

文化芸術を通して、教育・福祉のみならず観光や産業などと連携をしていくために区内組織の横断的な取り組みを推進していきます。またホームページ等の見直しも図ります。